

仙台市企業内会議・研修会等

開催助成のご案内

新型コロナウィルス感染症の影響を受けた市内の宿泊施設等の利用促進と地域の消費回復を図るため、企業等が宿泊を伴う会議・研修会等を開催する場合に、施設利用に係る経費の一部を助成します。

○ 助成対象会議・研修会等

企業等がMICE施設を利用して、宿泊を伴う会議・研修会等を行う次に掲げる各号すべての条件を満たすもの

- *企業等（法人を主体とする企業体・団体等）
- *宿泊施設（旅館業法に基づく登録業者 簡易宿所除く）
- *MICE施設（収容人数が10名以上の貸会議室）

- (1) 会議・研修会等の参加者数が10名以上であること
- (2) 仙台市内の宿泊者数が延べ10人泊以上であること。
- (3) 会議・研修会等で仙台市内のMICE施設を利用すること
- (4) 政治活動または宗教的活動を目的としないこと
- (5) 公の秩序または善良な風俗を乱す恐れがないこと
- (6) 当協会、仙台市から当該年度内において本助成へ申請する経費に対して助成を受けていないもの、また受ける見込みがないものであること
- (7) **2022年4月15日から2023年2月28日に開催するもの（宿泊日基準）**

○ 助成対象経費

会議・研修会等参加者の仙台市内での宿泊費、または会議・研修会等を行う仙台市内のMICE施設利用に係る経費

○ 助成金額

仙台市内の延べ宿泊者数×5,000円（助成額上限：1,000千円）

※ただし助成対象経費以内（実際にかかった費用が上限）の金額となります。

○ 申請者

当該会議・研修会等の主催者、取り扱う旅行会社（旅行業法に基づく登録業者）または利用する仙台市内の宿泊施設。

○ 主催者

本助成の対象となる事業を実施する法人を主体とする企業体・団体等。

○ 申請受付と提供方法

開催日の10営業日（土、日、祝日、及び12月29日～31日を除く平日）前までに、交付申請書及び申請書に記載の添付書類をご提出ください。助成することが決定しましたら、助成決定通知書にてお知らせします。実施後、1ヶ月以内に実績報告書及び報告書に記載の添付書類をご提出ください。内容確認の上助成金額を確定します。

注) 12月29日～31日は祝日扱いとする。

*申請は郵送のみの受付となります。

*宿泊者数等、最終的に条件を満たさなかった場合は、助成対象とはなりません。

*実際の宿泊者数が申請書の人数より増えた場合は助成額の増加とはなりません。

*宿泊者数等、申請書の内容と実施後の報告書の内容が著しく異なる場合は、別途理由を報告いただく場合があります。

*交付の受付は申請書到着順とし、申し込み多数の場合は抽選により助成する事業を決定するものとします。また受付期間内であっても予算額を超えた場合は受付けを終了させていただきます。

○新型コロナウィルス感染症について

*会議・研修会等の実施にあたっては、マスク着用など感染症対策を講じていただくようお願いいたします。

*「宿泊施設における新型コロナウィルス対応ガイドライン」を遵守している宿泊施設のご利用をお願いいたします。

*新型コロナウィルスの感染症に関し、国または自治体の指針等により、その他の感染対策等をお願いする場合があります。

*当該会議・研修等が中止、または縮小となった場合には、その理由にかかわらず、それにより生じる費用について協会は負担いたしません。

※詳細等はお問い合わせください。

公益財団法人 仙台観光国際協会

コンベンション事業部 M・I担当

TEL022-268-9603(ダイヤルイン) FAX022-268-6252

URL: <https://www.sentia-sendai.jp> E-mail conv@sentia-sendai.jp
